

## 平成 28 年度第 2 回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 平成 28 年 10 月 13 日（木曜日） 15 時 30 分～17 時

開催場所 立川市役所 208・209 会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、小町邦彦（教育長）、松野登（教育長職務代理者）、田中健一（教育委員）、伊藤憲春（教育委員）、佐伯雅斗（教育委員）  
[事務局] 小林健司（総合政策部長）、栗原寛（教育部長）、小宮山克仁（総合政策部企画政策課長）、庄司康洋（教育部教育総務課長）、田村信行（教育部学務課長）、小瀬和彦（教育部指導課長）、矢ノ口美穂（教育部教育支援課長）、新土克也（教育部学校給食課長）、浅見孝男（教育部生涯学習推進センター長）、土屋英眞子（図書館長）、金井誠（統括指導主事）、桐井裕美（統括指導主事）

議事日程 1. 議題

- (1) 社会教育の今後の方向性について
- (2) 学校統廃合及び新学校建設について
- (3) 立川市・大町市姉妹都市中学生サミットについて

2. その他

議事録

（清水市長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度の第 2 回立川市総合教育会議を開催いたします。本日の会議は議題が 3 件用意してございます。議事進行につきまして、ぜひご協力をお願いいたします。

また、立川市総合教育会議運営要領第 5 条の規定に基づきまして、議題に関してご意見を聴取するために学識経験者である立川市生涯学習推進審議会会長の朝岡先生に本日はご出席をいただいております。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

1. 議題

(1) 社会教育の今後の方向性について

（清水市長）

それでは、議題の(1)「社会教育の今後の方向性について」です。事務局の生涯学習推進センター長からご説明をお願いいたします。

（生涯学習推進センター長）

「社会教育の今後の方向性について」というタイトルで東京農工大学の朝岡幸彦先生にお話をさせていただきます。

社会が大きく変化しており、学校教育や子どもを取り巻く状況も大きく変化している中で、国は学校教育と社会教育の今後の新たな方針を打ち出しました。中央教育審議会は平成 27 年 12 月に「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」という答申を出し、これを受け文部科学省も、平成 28 年 1 月に「学校を核とした地域力強化プラン」を発表し、今後の学校教育と社

会教育の方向性を明確に示しました。ここで示しているのはいずれも学校教育と社会教育の連携・協力という方向性です。これはまさに、立川市教育委員会が従来から打ち出しているネットワーク型学校経営とも合致したものでございます。

本日は、日本の社会教育会の第一人者でもあり、立川市ともご縁が深い、朝岡幸彦先生から、最新の社会教育の動向や今後の方向性についてお話をさせていただきます。

ここで講師の朝岡先生のご紹介をさせていただきます。朝岡先生は東京農工大学の教授で、ご専門は社会教育学、環境教育学です。これまで社会教育に身を置いている者の必読書でもあります『月刊社会教育』の編集委員や編集長も務められ、日本社会教育学会常任理事、事務局長、企画委員長も務められました。自治体関係では、東京都社会教育委員、府中市の総合計画審議会委員を務められ、現在も府中市の学校評価委員を務められております。立川市においては、立川市民交流大学企画運営委員会委員長として、市民交流大学の立ち上げにご尽力くださり、現在は生涯学習推進審議会会長兼社会教育委員の会議会長として、市の生涯学習施策の推進に学識面から大きく貢献していただいております。

それでは朝岡先生、よろしくお願ひいたします。

(朝岡先生)

ただいまご紹介いただきました、立川市の生涯学習推進審議会の会長を仰せつかっております、農工大の朝岡と申します。いろいろとご紹介していただきましたので、時間もありませんので、自己紹介は割愛させていただきます。

本日は、先月の教育委員会の研修会でお時間をいただきましたので、その続きというようなニュアンスで、限られた時間ですけれども、お話しさせていただきます。

事前に、先生方には資料のほかに、本日のレジュメとしてこういう文書をお渡ししております。これからパワーポイントでもお示しいたしますが、基本的には、ここに書いてあることとお話しいたしますので、もし、何か確認したいことがあれば、それを見ていただくということでもよろしいかと思ひます。

それでは、早速始めさせていただきます。

これは前回お話しさせていただいたことの復習になりますが、一体、教育というのは何を求められているのかというふうに立てたときに、1つの明確な、誰も否定できないものが、この目標です。これは、昨年、の国連総会で採択されたSDGsというふうに呼ばれているものです。

2016年から2030年までの間、15年間で世界の国々が共通に達成しなければいけない目標というものを、17分野169項目にわたって確認しております。これは既に各国で取り組みを始めているものなんですけれども、この17分野の中の4番目のところに、例えば、質の高い教育をみんなにという平易な表現ですけれども、入っています。教育に関すること、ほかにも、関連するところが多いんですけれども、少なくとも世界レベルでどのような教育の達成すべき目標があるんだということが明確に確認されているということが、1つの教育が目指すべきものだということに言うことができます。詳細については、また後ほどご覧ください。

もう一つは、これも皆様方、よくご存じだと思ひますけれども、昨年の4月から教育

委員会制度が大幅に変わっております。この総合教育会議も、実は教育委員会制度が変わったことによって設けられた1つの大事な機関でございます。市長が司会進行されておりますように、教育委員会プラス市長という形でこういう総合教育会議を設けて会議を開くことが法律によって定められています。この制度そのものが変わったということも大事なんですけれども、この制度をどういうふうに活用していくのか、生かしていくのかということが、実はポイントなんだというふうにご理解いただければと思います。

次に、先ほど申し上げました教育委員会制度の改正の流れの中で、教育に関する大綱をそれぞれの自治体が定めなければならないということが言われております。

立川市の場合、立川市の教育に関する大綱が平成27年度から31年度ということで、既に制定されておりますが、特徴は、この黄色いところに書いてありますように、立川市第4次長期総合計画の基本構想及び立川市前期基本計画の政策分野の一つの中に、「子ども・学び・文化」という項目がございます。これを立川市の場合には、立川市の教育大綱として位置づけるとということが明示されています。

したがって、この中身は、ここにありますように、総合計画に書いてある項目に対応させ、しかも施策も11施策ございますが、これらのものも全て総合計画に書かれているものです。本日は社会教育のあり方ということですので、とりわけ社会教育に直接関連するのは、この施策で黄色くした部分ですが、6番目から11番目の項目は、とりわけ社会教育に関連するものであるというふうにご説明させていただきます。

その上で社会教育・生涯学習はそもそも何なんだと。これは、実は法律が一番結果として明確な根拠になっておりまして、教育基本法の3条、12条、13条に、それぞれ社会教育、生涯学習にかかわる規定がございます。読み上げませんが、少なくとも教育基本法には、社会教育・生涯学習を奨励する義務が、責任が自治体にはあるんだということを明確に述べております。

そしてもう一つ、社会教育法にも、そもそも社会教育というのはどういうものなのかという定義が書かれています。前回もお話ししましたが、下線のところにあるように、社会教育というのは学校教育以外のという意味ですけれども、学校教育以外の青少年、成人に対する組織的な教育活動を指すんだと、この中にスポーツ、体育も入っているんだと、そういうふうに法律上定義づけされています。

そして、社会教育・生涯学習の政策と制度ということですが、これも細かいもので、私たち研究者が、大体、最近の社会教育・生涯学習政策を見るときに、こういうものを視野に入れておいたほうがいいというもののリストをつくっているんですが、とりわけ本日注目していただきたいのは、昨年12月に、実は文部科学省の中央教育審議会が3本の答申を出しております。この3本の答申の中に、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」というものがあるんですが、この中の下線の部分、例えば、学校支援地域本部や放課後子ども教室等の施策を担当する社会教育担当部局との連携・協働体制の構築が不可欠であるというようなことが書かれていたり、下のほうに総合教育会議を積極的に活用しつつ、部局横断で子どもの育ちを総合的・一体的に支援する体制を構築していくことが重要である、こういうふうに中教審の答申でも述べられているんだということを覚えておいていた

だければと思います。

そして、今、ご紹介しました中教審の答申をわかりやすく図にすると、これは答申の中にある図なんですけれども、実は学校を支援すると言いながら、地域教育の一つのコアとして、積極的に社会教育と学校教育と家庭教育はつながりながら子どもたちの教育を進めていく。また、それ自体が地域の大人たちの学習支援にもなる。こういうイメージで捉えられているんだということです。外側にいろいろな NPO や団体があることからもわかるように、やはり地域を核にして、子どもも大人も学べる、教育できる体制をつくらうというのが趣旨だと考えられます。

そして、先ほど申し上げた答申の一番上なんですけれども、たまたま 12 月 21 日付けで 3 つの中教審答申が出ているんですが、それぞれアプローチの仕方は違うんですけれども、お互いに向いている方向が同じだというふうに見られます。そして、それをプランとして具体化したものがいわゆる馳プラン、前の文科大臣ですけれども、馳プランと言われるものがあって、図面に出ていますけれども、こういうふうに既に工程表も公開されていて、文科省は、今、申し上げた中教審答申に基づいて、こういうふうに 5 か年の計画を既に定めて、これに基づいて施策、予算の執行を行うんだということを言っているわけです。これに乗るかどうかというのは別にして、とにかくこういうふうに政策が動いているということは理解しておく必要があると思います。

そして、いよいよ、立川市の生涯学習・社会教育というのはどうあるべきかということと言うと、1 つの根拠になっているものが、私が今、会長をさせていただいています生涯学習推進審議会の過去の答申が、こういうふうに一覧表で上げられています。その 4 回目の答申を、実は市長と私、お会いするのが 2 度目なんですけれども、これは答申をお渡しにいったときの写真なんです。2014 年の答申の第 1 章だけ抜き書きしましたけれども、こういうことが必要だということを申し上げているということです。これは、これから私がお話しします具体的な提案とも、オーバーラップするものであるとお考えただければと思います。

そして、立川市の流れと、いろいろな意味でいい影響を与えたいと思いますけれども、社会教育施設や事業に関してもいろいろな模索が始まっているんだということを申し上げたいと思います。

それが、ここに公民館という形になりましたけれども、社会教育法で、かなりかつかりした規定のある公民館ですら新しい動きがあるんだという例として申し上げます。

1 つは、EX-公民館と言いますように、これは前回の教育委員会でもお話ししましたけれども、実際に、ある自治体でこういう、地域型の公民館とは違う、大学と一体化したような公民館を、あるいは産業振興と一体化したような公民館をつくらうとしているという動きがある。それから真ん中に市民立公民館と書いてありますように、NPO が公民館をつくるという可能性もあるのではないかとというような議論がされている。そして 3 つ目が、地域開放型学校一体型公民館という、ちょっと長いですが、これは既に幾つかの小学校、中学校で社会教育施設と合築することによって相乗効果を生む、こういう模索が行われているんだということです。

そして、その上で、ちょっとアプローチは違いますが、社会教育・生涯学習施

設を学校と一体化する、複合化するという点に関して文科省が検討委員会を立ち上げておきまして、例えば、ちょっと字は小さいですけれども、こういう報告書のようなものを出しております。かなり詳細な分析をしているんですけれども、その中の1つの分かりやすい例として、埼玉県の志木小学校の資料を載せさせていただいております。

これは見れば分かることなんですけれども、建物の入り口から入ると、左手と奥が学校になっていて、右手が社会教育施設になっている。そういうつくりになっているんですね。これの特徴は、学校と社会教育施設が一体化されておりますので、常に市民がこの学校には出入りしている。その分だけ、私から言うと、極めて安全で無駄のないつくりになっているという言い方ができると思います。お時間がありませんので、詳細な説明はしませんけれども、比較的、この立川から近いところでも既にこういう学校が存在しているんだということをご理解いただければと思います。

その上で、私、最後に3つの提言という、ちょっと面映ゆい言い方ですけれども、立川の教育を考えたときに、3つの可能性があるのではないかというお話をさせていただきます。

1点目は、学校区を基礎単位とした「学社一体」型の地域教育の推進体制を整備したほうがいだろうということです。12月21日付けで3つの答申が出されていて、1つ目が、先ほど申し上げましたように、学校支援地域本部というのを設置して、地域コーディネーターや統括コーディネーター、学校ボランティアを設置、充実させるという話です。

2つ目は、第三者による学校評価制度の導入をすることによって、どちらかという、孤立しがちな学校経営のPDCAの中に第三者の力をうまく生かしていくやり方があります。これは既に、実は府中市で、私がやっているのがこれなんですけれども、特定の学校ではなくて、専門家がグループをつくって幾つかの学校を回っていくというやり方です。これは評価という、何か問題を発見するように見えるかもしれませんが、実は、どちらかという応援するみたいな立ち位置でやっていて、私どもも教育委員会の側に学校現場の声を反映するような役割を果たしているというのが、一つの方法です。こういうシステムをうまく立川市でも導入すると、学校が孤立化しなくていいのではないかとこのように考えられます。

3つ目が、教育委員会・学校支援地域本部・学校評価委員の三者による若手教員の研修機会を充実させたほうがいいのではないかとこのことです。これは、教育委員会の場でも申し上げましたけれども、私もいろいろな学校を見ていて、やっぱり年齢構成に抜けがあるんですね。50代、60代とそれから20代、30代、40代の層が、中堅層が非常に薄くなっていて、ベテラン教員が非常に弱くなっている。そうすると若い先生をうまく育てられないという実態があるのだらうと思うんです。

そうすると、今言ったようなシステムをうまくつくって、まず若い先生をこの立川市で育てるんだというしくみをつくったほうがいいのではないかとこの1点目のことです。そういうのを図でイメージすると、これは中教審答申からとった図ですけれども、地域学校協働本部というようなものを立ち上げて、学校と地域が一体になりながら学校を支えていくという体制、そのためにも学校区というものを活用したほうがいいのでは

ないかという考え方です。

そして2つ目の提言は、「学社一体」型地域教育の基盤となる地域開放型学校の整備、これはどちらかというハードの話です。先ほどお話ししましたように、学校の改修は喫緊の課題としてどの自治体も抱えております。その中で、一つの方法として、子どもが減っていくのは時代の流れですので、その部分を社会教育・生涯学習機能と複合化する、先ほど申し上げた志木小学校のようなやり方です。そういうやり方が考えられます。同じようなことは中学校でも行えるのではないかということです。

そして2つ目は、学校施設の複合化によって、先ほど申し上げたシステムとしての地域本部の活動拠点を確保できる可能性があります。つまり学校の外側に拠点を置いてもうまく機能しないものですから、改修して空き教室なんかをうまく整備することによって、活動拠点を整備できます。

それから3つ目は、学校統廃合に代えてというのは、主に地方のことを言っているんですけれども、地方では非常にスクールバスの問題等もあるものですから、学校統廃合というのは死活問題になるわけですが、できれば義務教育学校という概念が、今、できておりますので、小中一体化するときに、できるだけ校区を残したまま、いざとなったら分校形態も視野に入れながら、とにかく学校区単位でいろいろなものを更新するというのを一つのアイデアとして考えていいのではないかということです。

資料8で出したのは、実は10年ほど前の資料なんですけれども、埼玉県志木市というところで、実はこのまちも、今はちょっと変わっているんですが、いろいろな研究者や専門家を集めて、教育研究会なるものをずっと教育委員会がやったことがあります。その成果がこの本になっているんですが、志木市の教育改革というのは実はかなり有名な話で、今はそれがちょっと頓挫している感じですが、いずれにしても志木市のような規模のまちでも専門家の力を借りながら、いろいろな教育政策というのが考えられるわけです。そしてその拠点としても、学校を拠点にうまくつなげていくという可能性もあります。

そして何よりも私が最優先の課題と考えているのは、やはり財政問題があるということです。どこのまちも施設の建て替えの問題、その優先度の決め方の問題は大きな問題で、これは立川市の公共施設保全計画の中にある情報ですが、どう考えても優先度の高い学校がいっぱいあるわけです。そうすると学校をまず最初にやらざるを得ない。そうであれば、学校と一緒にほかの施設を合築することによって、ほかの施設の負担を減らしていくということが有効な方法としてあるんじゃないか。これはむしろ財政問題としても、非常に有効な方法ではないかというふうに考えられるということです。

そして3つ目の提言が、また違ったアプローチですが、市民の学習ニーズ及び職員研修に対応した高等教育機関等々の連携組織というものを、立川市も整備したほうがいいのではないかというふうに思います。

例として2つ挙げておりますが、一つは、大学—自治体間連携協定や連携組織というものをつくっていく方法があるということです。これは、実は長野県の飯田市が非常に進んでおりまして、たしか連携協定でいうと、13大学と飯田市は連携しているんです。日本で一番大学との連携数、協定数の多いまちです。そして、そのほかに33大学とこ

の学輪 IIDA という組織でつながっています。後で地図で示しますが、全国の大学とつながるといふやり方を飯田市はしております。

そしてもう一つが、自治体教育行政の課題と可能性に応える研究会・研修会の充実です。これは先ほど言いましたように、志木市が10年ほど前にやったやり方というのは、かなり有効だろうと思うんです。それこそ、いろいろな教育実験といひますか、実践をやろうとすると、我々研究者は、それはおもしろいと言って、つい調査に来るわけです。その調査に来るのであれば、じゃあ、一緒に政策づくりにも協力してくださいということで、交通費だけもらって、年に二、三回、あのときは、志木市の場合は2か月に一遍ぐらい研究会をやるんです。みんなローテーションで。それはまちの政策課題に合わせて、報告者を決めて提言してもらおうというやり方です。そういうやり方をうまく使うということです。

志木市はもうそういう組織はなくなりましたが、今、申し上げたように、飯田市の場合、こういうふうなんです。飯田市自体には、実は大学はないんですね。4年制大学はなくて、実は学輪 IIDA に結集している大学は、これだけあると、全国にあるんだと。だから、立川市でやろうとすれば、大学もありますし、そういう点で言うと、もっと可能性があるのではないかと、ロケーションから考えていくとですね。だから、いい教育施策、あるいは非常にユニークなまちづくりを進めると、大学はみんな集まってくるんだと考えていただければいいと思います。

時間が参りましたのでこれで終わりにしたいと思いますが、最後に、これから自治体の魅力というのは、恐らく教育や子育て環境というのが大きな意味を持つと思われまふ。そういう意味では、私は立川方式と呼びましたけれども、教育長さんなんかもよく言っている、学社一体教育というのを、一つの大事な選択肢としてぜひ前向きにご検討いただければと思います。

以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(清水市長)

朝岡先生、どうもありがとうございました。

ただいまの朝岡先生のご講演に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(松野教育長職務代理者)

私は、現職のころ、新生小学校の開校にかかわりました。そのときに、この理念として、共に生きるというのを茅ヶ崎の学びの共同体構想で学んだわけでありまふ。今、朝岡先生にいろいろ説明いただきましたが、私が大変うれしかったというか、ありがたかったのが、まず子どもたちの登下校の安全・安心や校庭の芝生化をいたしました。こういった学校支援、それから子どもたちの本の読み聞かせから始まりまして、いわゆる学習支援、そして放課後子ども教室ですとか、こういうことがどんどん地域の協力によって、大変貴重な学びをさせていただきました。子どもの教育というのは、個々育つのではなくて、人とともに生き、人とともに育っていく、このことが基本だということをつくづく教えられたといひますか、考えさせられました。このことが一つです。

2つ目は、今、立川市が進めている学校教育あるいは社会教育の流れであります、学

社一体を掲げておりますが、学校教育から言えば、私は一番、これはいいなというふうに思っているのが、ネットワーク型の学校経営、そして市民科、これの実践であります。このことによって、学校は地域とともにある学校へ、あるいは手をつなぐパートナーとしての学校へ、こういうふうに地域とのつながりをより深めていっております。

そして3番目には、今、朝岡先生がおっしゃられた、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策、この答申を読んだときに私も驚きました。これは、まさしくこれからの時代、特に私は一番注目したのは、この現状の分析です。一番初めの地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下、家庭教育の充実の必要性が指摘されています。

難しい時代です。難しい時代の中で子どもたち、あるいは地域の方々が元気に、闊達に暮らしていく、こういう地域づくり、これはやっぱり急務だなというふうなことを、つくづくこの答申から学ばせていただきました。

以上のことから、私は、やっぱり社会教育の方向性というのは、今、朝岡先生が提案されました、また、立川市が進めている学社一体型、これを進めながら、いかに豊かに、プラスアルファを加えながらやっていくか、これが課題であろうというふうに思います。この中に家庭教育も社会教育も学校教育も、一緒に考えながら、そしてまた私は体験的に思いますのは、防災教育も含めたらどうだろうと思います。これはどうしても地域の方がやらざるを得ない、考えざるを得ない課題であります。こういうものを入れますと、より学校、地域、家庭、よりよいパートナーとして、私は進んでいける、こういうふうに思うわけであります。そういうわけで、学社一体型、ぜひ進めていただきたいなというふうに思っています。

(清水市長)

ありがとうございました。

今、松野教育長職務代理者から、朝岡先生の3つの方向を進めていくと同時に防災教育をというお話がありましたけれども、防災教育というか、防災訓練へ子どもたち、小学生、中学生が参加し始めています。教育委員会事務局の方で、説明をお願いいたします。

(教育部長)

まず学校では、避難訓練であるとか防災訓練という形で学校独自でやっている形態がございます。もう一つは、立川市自治会連合会で12の支部がございます、その支部単位で、会場は主に学校が多いですけれども、学校で地域の防災訓練を行っています。その際、ある地域では1、2時間目は学校の公開授業等で実施をし、3、4時間目はその地域と合わせて、その学校の児童・生徒が防災訓練に参加をするという形態で、地域と学校が連携をし合っているということでの実施がございます。

また、私が出席した中では、一中では小学校は一小と四小になります。一中の生徒が一小、四小に、自分の母校のほうに出向いて、小学生とともに防災訓練を地域の方と実施をする。そのような取り組みが各地域で実施されております。

(清水市長)

松野教育長職務代理者がおっしゃるような方向で、防災に積極的に参加していこう、



特に中学生がいざというときの主役になるだろうということです。ウイークデーの昼間は若い働き手は全部職場に行ってしまうと、地域は留守です。その中で肉体的にも一番頼りになるのは中学生だろうと、こんな思いから中学生を積極的に防災訓練に参加させて、地域の大人と一緒に活動をしてもらう。私は市内の防災訓練に出ておりますので、あちこちで見るとは思いますが、この間も若葉小も中学生がおりましたし、松中小でも中学生が参加していました。

ぜひ、こういう運動はしっかりと、組織的に進めていかなければいけないなど、私も思っています。

そのほかはございますか。

(佐伯委員)

今回、志木市立志木小学校のご紹介をいただいたんですが、公共施設との複合化、また地域の開放型のこの学校というのは、道徳教育ですとか、子どもの社会性を育むとか、また市民意識の向上に大変役立つかなというふうに考えます。すばらしい施設だなというふうに思うんですが、やはり防犯対策という点で、立川はご存じのように、大変、都市型の地域と、また郊外で人の目が行き届きやすい地域とございますけれども、立川市内のこういったところが、こういった防犯を高めた状態で建築するというか、計画していくことが可能なのでしょうか。

(朝岡先生)

どうもありがとうございます。

実は志木小学校はかなり安全な空間になっていると思います。私も何度か行っているのですが、まず学校の敷地に入ろうとすると、地域の人たちの、警備員ということではなくて、サークルや団体の関係者がローテーションで立ち番をやっておられまして、挨拶をされるんですね。そうすると、とにかく、そこへ行かないと学校に入れなものですから、全く関係ない人は非常に入りにくい雰囲気になっています。かといって、市民が入れないわけじゃないですね。

それから、これは志木小学校ではなくて、もう一つ有名なのが、千葉県の習志野市に秋津小学校というところがあるのですが、この小学校も施設として特別につくったというより、空き教室を利用して、PTA を中心として地域の人たちの活動スペースをつくったのですが、実は習志野市内で、自治会レベルでいうと、2 番目に安全な防犯率の高い地域です。1 番はそういう運動をしている、警察 OB が運動している地域なんですけれども。その秋津地区はなぜ高いかというと、みんな顔見知りなんです、その地域の人たちが子どもたちと。学校の中だけじゃなくて、地域全体でみんな顔見知りになるという基盤がそこでつくられています。

学校のガードを固くして、警備員で守るというよりは、地域の人たちに積極的に出入りしてもらって、いろいろなところに地域の人々の目があるという構造のほうが、おそらく安全、安心が高まるのではないかというふうに考えられます。

(清水市長)

ほかにはございますか。

(田中委員)

朝岡先生、今日はどうもありがとうございました。

朝岡先生の立川市の教育委員会での評価を拝見させていただいて、コメントが非常に立川が国の考え方を先行して取り組んでいる、そんな印象を受けたと思います。説明いただいた中でも、そのことを強く実感いたします。

私のほうから二、三、お伺いいたします。一つは、今、若手教員の育成が喫緊の課題です。これについては当市の場合ですと、校内研究、あるいは教育委員会主管の研修、あるいは OJT、そういうもので進めているわけですが、先ほど朝岡先生がおっしゃった中で地域学校協働本部、この中でも若手の教員が育てられるのかどうか、志木市の例を挙げて、ご指導いただければありがたいと思います。

二つ目は、この地域学校協働本部になった場合に、学校評議員制度から学校運営協議会、こちらに移行しなくてもよろしいのかどうかです。これについては、立川市の場合ですと学校評議員制度を取り入れているわけですが、それに対して学校運営協議会を取り入れますと、ご承知のように人事権といったものが絡むわけですが、そういう体制をとらないでも進めていくことができるのかどうかです。つまり、学校一体型の地域教育の推進体制については可能なのかどうかということでもあります。

最後になりますけれども、朝岡先生ご自身がおっしゃった中で評価の問題があったのですが、これについては、朝岡先生ご自身がお書きになっている本の中で、持続可能な開発のための教育、ESD、これを通して、持続可能な社会のための環境教育シリーズの中で、とりわけ環境教育、あるいは人権教育、福祉教育をやりながら、総合的、体系的な評価体系の構築を重視しておりますということですが、立川市の場合ですと、今、教育委員会としての重点教育として人権教育を取り上げているわけですが、その場合ですと、この評価体系の構築をどのように捉え、どのように展開し、どのように評価していくのか、そのあたりのプロセスをお聞きできればありがたいと思います。

(朝岡先生)

ご質問ありがとうございます。

すごく難しい、一言でお答えしにくい課題ですが、まず若手教員の研修の問題ですが、志木市でもそこはやっていませんでした。今から 10 年前の取り組みです。志木市の場合、まだ、いろいろな規制緩和が起こる前の段階で、かなりいろいろなことがやれるんだというのが志木市でわかったということです。若手教員の研修が必要じゃないかというふうに、私が申し上げたのは、やはり学校評価員としていろいろな学校を回っている中で、明らかに 10 年前と比べて、若い先生を育てる力が学校になくなっています。

そうした場合にどうするかというと、学校は学校で管理職を中心に教育はしなければいけませんけれども、やっぱり先生方だけではちょっと無理だろうというふうに思えるわけです。そうすると、やっぱり地域の人たちの力を借りて、教師は地域が育てるという発想があったほうがいいのかもかもしれません。そういうアイデアとあわせて、もし可能であれば、志木市やいろいろなところでやっているように、専門家もうまく使ってやれば、かなりレベルの高い教員研修等もできるのではないかと思います。いい先生を教育委員会では連れてこようとするんですけれども、そうではなくて、立川に来て、3 年い

たらしい先生になって出ていくみたいな、そういうほうがいいんじゃないかという話です。

それから2点目の協働本部の話ですけれども、協働本部は基本的に学校運営協議会等とは別の枠組みで考えられています。というよりは、むしろ結果として、学校システムそのものが、学校運営協議会等ができる場合もあるかもしれないです。それを目指さなくても、むしろ実質的にいろいろなことを地域の人たちと一緒に学校が進めていけば、機が熟せばそういう要求が出てきて、制度が後で乗っかる。どちらかという、制度が先行してもうまくいかないような気がします。

むしろ学校の中でそういう実態をつくっていくための枠組みづくり、環境醸成を先行させたほうがいいのかという提案です。たまたま文科省がそう言っているわけですから、この機会にそれをうまく使って、立川でもそういうふうにしたらどうでしょうということなのです。

最後の評価の問題ですけれども、この評価の問題こそ非常に難しく、恐らく評価は自己評価と第三者評価というものをうまく組み合わせなければいけないと思います。自己評価の一つのきっかけになるのは、先ほど申し上げましたように、やはり学校評価員制度というものを何らかの形でつくる。これは第三者評価ですけれども、実は第三者評価を受けるためには、先生自身が自己評価書をつくらなければいけないわけです。それに基づいて学校評価員に説明するわけですから、そうすると、あんまり負担を大きくしてもいけないですが、自分たちでそういうものを、経営計画をきちんと、弱点も含めて考えるという習慣が身に付きます。その上で第三者が入って、専門家が入って、いろいろなアドバイスをします。それに地域や教育委員会も協力する。そういうシステムづくりが評価の流れとして重要じゃないかと思います。

おそらく、田中委員がおっしゃったように、人権教育は、その中のコアになると思います。最後は、結局、一人一人の人間、子どもも含めてですけれども、自分の命を大事にする。その命が他者と平等である。ほかの命も同じように大事なんだと、そういう視点が、多分、教育の根幹には必要です。そういう意味でいうと、人権教育という言い方になるかどうかは別ですけれども、実質的には、ESDに限らず、何でも学校教育の基本に人権教育というものがなければいけない。恐らく評価の大事な項目になるというふうに思われます。

(田中委員)

先ほど学校評議員制度と学校運営協議会、この2つについて申し上げたのですが、当市の場合ですと、この学校評議員制度のみでよろしいでしょうか。つまり学校運営協議会に移行しなくても、この学社一体型の地域教育が進められるかどうかということです。

(朝岡先生)

かなりきわどい話になってきたのですが、このことを教育委員会の皆さん、教育委員や、あるいはこの総合教育会議でご判断いただくのがいいんだろうと思います。ただ、私が先ほどから申し上げているのは、制度だけを先に導入してもうまくいかないということです。やっぱり実態がないと。むしろ実態をつくっていく中で、必要があれば移行すればいいし、必要がなければ移行しなくてもいい、そういう考え方でいいと思います。

(清水市長)

この件につきましては、このあたりでよろしいでしょうか。

それでは議題の(1)「社会教育の今後の方向性について」は、以上で終了したいと思います。なお、朝岡先生には、お席をご用意しておりますので、最後までぜひ傍聴をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

## (2) 学校統廃合及び新学校建設について

(清水市長)

続きまして、議題の(2)「学校統廃合及び新学校建設について」に移ります。事務局の教育総務課長から説明をお願いします。

(教育総務課長)

けやき台小学校と若葉小学校の統合と、新学校設立及び新校舎建設に向けての進捗状況について、大きく2点ほど説明いたします。資料11をご覧ください。

1点目は新校舎設立マスタープランの進捗状況でございます。新校舎設立マスタープラン策定のための支援者につきましては、プロポーザルの選定の結果、株式会社豊建築事務所に決定しました。新校舎の建設に向けての基本構想を検討するため、新校舎建設マスタープラン検討委員会を組織しております。こちら17名の委員で構成しまして、8月17日、9月21日に第1回、第2回の委員会を開催しまして、現在、意見交換をしているところでございます。

また、一昨日の10月11日、支援者がかかわった川崎市立はるひ野小中学校を視察させていただきました。こちらには、今いらっしゃる教育委員の方で何人かご参加いただいて、市議会議員で文教委員会の委員の方も何人かご参加いただきました。この後、支援者の提案内容とその視察の様子をご紹介したいと思っております。おおむね月1回のペースで委員会を開催するとともに、アンケートやヒアリング調査なども実施しまして、また、10月30日にはワークショップも開催する予定で、保護者の皆様や関係者の方の意見を聞きまして、今年度中にマスタープランを策定してまいります。

2点目は、そのほか4つの委員会の進捗状況でございます。全体を統括する小学校統廃合及び新校舎建設事業検討委員会は今までに6回開催しまして、課題について議論するとともに、他の委員会の進捗状況もそちらで把握してございます。

そのほか、新学校設立検討委員会を8月26日に第1回を開催しまして、新学校の校名の選定方法について議論しております。また、通学路安全対策検討委員会につきましては、準備会を含めてこれまでに4回開催しまして、通学路の現地確認等を行っております。

最後に教育課程編成検討委員会は4回開催しまして、両校の教育課程が若干違いますので、そこを調整するような段階に入っております。

以上、資料11につきましてはご報告させていただきました。

それでは、先ほど私が申し上げました新校舎マスタープランの概要を、提案事業者がつくったものに、若干手を加えまして、私のほうから説明させていただきます。本内容につきましては、事業者の提案によるものや、現在、検討中のものがございますので、

決定したものではありません。概ねこうなるだろうということでございますので、ご理解いただければと思います。

計画の流れでございます。マスタープランは28年度に検討しまして、28年度中にマスタープランを策定してまいります。29年度、30年度と学校のヒアリング等を経ながら各年度の内容、各室の計画等の検討に入っております。

どのような形で提案を考えたのかというところでございますけれども、敷地の問題、校舎の配置の問題、このことを新しい校舎でどのように考えているのか。先ほど来、話が出ております地域にとっての学校をどう考えるかです。また、先ほど市長のほうからも話が出ましたが、防災拠点としての位置づけ、この5つの観点からこのプランを支援業者のほうは提案をしております。

まず、これはけやき台小学校の特徴ですが、北側の入り口が狭く、交差しているような状態で、動線が非常に危険であるというところがございます。また、若葉小学校、けやき台小学校の北側にある門を登校時に使っていない現状があるということで、北側の交差点に人、自転車、車で混雑するような状況でございます。実際、このような動線を使っているというような状況でございます。

これはイメージ図でございますけれども、北側に広場をつくることによって、なるべく子どもたちが滞留しないような形で考えているところでございます。現在の敷地でございますけれども、ちょっと校舎の形がくの字になっていまして、有効に校庭が活かされていない部分もありますが、そういう状態でございます。

実際、提案としては、主にこの2つの提案がございまして、北側に校舎をつくる、要は南側に教室が向くような形です。また西側に配置するというところで、主に2つの案が提案されています。実際、若葉小学校、けやき台小学校の校舎の配置図と比べて、今、北側の配置案ということで考えておりますけれども、北側に配置すると校舎の面積が大分広くなるという状況です。

新しい校舎ということでございますけれども、やはり学びの空間、生活する空間、また忘れていけないのは教職員の空間です。学べる空間としては、メディアセンター、ICT、理科テラス、メディアスペース、オープンスペース、学校情報コーナー、さまざまな角度で学ぶ、調べる、展示、発表という形での提案がされています。

これは参考にしている例がかなり広い校舎でございますので、参考にしない部分もありますが、ご覧いただければと思います。

例えば、ある学校でこういう小さな教室、パオという形で教室に隣接する形で、小さな空間を設けることによって、子どもたちが上履きを脱いでくつろげるような空間、あるいはそこで勉強することもあるでしょうけれども、そういう空間を設けるということでございます。

これは図書室でございますけれども、ちょっとしたこういう空間を設けることによって、読書活動に集中してもらおうということです。

身近な発表空間ということで、教室以外の部分を使って、ちょっとしたスペースで発表するような教育の場を与えたい。あるいは、これは階段ですけれども、大階段を使って発表の場を設けるなど、そのような提案がなされています。

教科の展示空間という形で、これは理科の模型などを置いてございますけれども、こういうことを見せることによって、子どもたちの興味をひいていくというようなことをしている形になります。

生活空間でございます。小さな居場所 DEN、左上です。トイレがきれいな形です。これは木質化ということでございます。あとは安全、安心というような校舎がございます。これは子どもたちの居場所づくり、ちょっとしたこういうスペースで、子どもたちがコミュニケーションをとるようなスペースであったり、木質化で潤いのある生活環境でございます。これはトイレですけれども、アイランド型の水飲み場を設けている学校もございます。

教職員の空間ということがございますが、やっぱり先生方の多忙化ということもございますので、先生方がちょっと一息するような空間も必要ではないかというような提案がなされております。

忘れてならないのが地域にとっての学校でございます。先ほど来、出ていますけれども、例えば、学童保育所であったり、多目的室、地域クラブであったり、PTA 室であったり、さまざまなゾーンを設けることによって、新しい交流が生まれるというようなことでございます。これは提案のふれあい通りということで、地域ゾーンと学校を分けるところ、そこでコミュニケーションができるような空間もございます。

最後、防災拠点の位置づけでございます。バリアフリートイレやマンホールトイレ、防災備蓄倉庫、要配慮者に対する配慮など、さまざまな防災を意識した配置を考えているところでございます。

これは事業者の提案及びマスタープランの検討委員会の中で検討している内容でございます。

続きまして、一昨日、見学をさせていただいた川崎市立はるひ野小学校のスライドをご紹介します。

かなり大きな学校でございます。小学生が約 1,000 人、中学生が 300 人いて、1,300 人のマンモス校です。教員の方も 60 人いらっしゃるということでございます。小中連携の形をとりまして、学年の割り振り方が 4 年、3 年、2 年という形の、4・3・2 の学年の編成をとっているそうです。PFI 方式によって学校建設をしまして、例えば、学校管理などは民間事業者がやっているような状況でございます。

これは下駄箱になります。かなり大きな下駄箱で、これは小学部の下駄箱でございます。中学部の下駄箱は、別でございます。

これは職員室ですけれども、60 人を収容するような、これはほんとうごく一部なんですけれども、もっと左側、右側にも先生方が集うような形になります。

これはちょっとした、先生方が休めるような小スペースでございます。あわせて、ここは印刷や、その他、何かつくるところの機能として、作業ができる作業場のようなスペースになってございました。これが印刷室です。印刷する機械が 3 台、4 台並んでいるような状況でございました。

こちらは保健室です。保健室は小学校、中学校と一緒にいたということですが、児童がいらっしやったので、中は撮れなかったのですが、かなり大きな保健室でござい

ました。

これはいわゆる事務センターというものでございます。この事務センターは PFI 事業でやっていますが、こちらで管理しているような方たちが、何人かいらっしゃるような形であるかと思えます。

これが来客用の玄関になります。来客用だけでも、これだけ下駄箱が多くて、PTA 会長の名前など、ずらっと並んでいるような状況でございました。

こちらが相談室です。ちょっとした相談をするための相談室が、2 つございました。これはやはりそういうスペースが必要だということで、子どもたちの相談、あるいは親御さんたちが相談のために使っているということでした。

こちらからは、交流センターのほうになります。地域の方が使うスペースでございます。先ほどの区切られた空間のほかに、ちょっとしたこういうテーブルがございます。こちらが地域交流センターの全景でございます。

別に多目的ホールというのも設置してございます。視察のときにはダンス教室が行われていました。

こちらの入り口は、やはり常時閉めている状況で、必ず、外部の方が来た場合は、受付をするような形になってございます。

かなり広い学校で、全景がなかなか撮れなかったものですから、中庭から見た全景という形になります。

開放用玄関もございます。これは渡り廊下でございます。

わくわくクラスは、立川市で言う学童保育所です。かなり広い学童保育所でございます。

これは先ほどと同じ来客用玄関で、これはトイレです。

これが図書室です。図書室といえども、区切られた空間ではなく、ほんとうにオープンな形で廊下と直になっているような状況でございました。

こちらが階段です。先ほど階段で子どもたちが発表する場がありましたが、ちょっと狭いですが、こちらでも発表ができるということでございました。

これが上部から、渡り廊下から見る、学校の状況でございます。

これが渡り廊下になります。

これは音楽室になります。

屋上にプールがございまして、枯れ葉などが無いので、この時期でも水がとてもきれいでした。10月の頭でも、これだけ水がきれいな学校は、私は見たことがございません。

これはランドマークのための学校の表示でございます。災害時にはるひ野小学校だということが、わかるようになっているところでございます。

それからトイレです。トイレのほかに、廊下にあるアイランド式の手洗いです。外部の方が利用して、最後に手を洗っていただくような状況です。

これは誰でもトイレでございます。

体育館でございます。体育館は2つございまして、こちらは小さいほうの体育館でございます。

これはランチルームです。ランチルームは、多目的にも利用できるということでござ

います。

こちらが教室になります。特徴的なのが、ここで先ほどの DEN というのがあります。ちょっと引っ込んでいるんですが、こちらに先生の机がございます。こちらで教材を用意しながら、教鞭をとっていくという形でございます。

これはビオトープです。中庭には、ジャングルジムや雲梯などがございます。

これが委員会での視察の最後の様子でございます。

長くなりましたが説明は以上でございます。

(清水市長)

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(松野教育長職務代理者)

新しい学校をつくるというときに、やっぱり夢や愛着、誇り、私はこのキーワードがとても大事というふうに思っています。例えば、今の設計、校舎の中の、いろいろな内部の様子、こういうところに、地域の願いや子どもの夢、こういうものが実現されているという前に、この学校のコンセプト、この絵でいったら、はるひ野はコミュニケーションスクール、こういう目的でもし学校がつくられているなら、子どもたちも、こういう場所は欲しいな、そして活動も、子どもたちにできること、もちろん地域や保護者、それから役所の方々が、いろいろなことで、新たな学校づくりを進めることができます。

子どもたちもそれに参画して、コミュニケーションでしたら、それでは私たちは、挨拶隊でもやろうじゃないか、こういうふうに全てに学校づくりへ参加していくような設計から活動までです。そうすると、そういう夢が実現しますし、活動によって愛着も生まれます。誇りも感じていきます。こういうふうなことで、学校の設計スタートというのを考えていったら、子どもたちはとても張り切って、新たな学校へ行って、勉強しようという気持ちになって、活動すると思います。また地域の方々も、先ほどの話ではありませんが、学社一体型のこれらの構想もきちんと入れながらやっていくと、いろいろな意味で、皆さんが、これならという気持ちになれるのではないかなと期待しております。

(清水市長)

そのほかの方は、いかがでしょうか。

(田中委員)

新学校建設に当たって、私のほうから3点、手短かに申し上げます。

1 点目はネットワーク型の学校経営システム、この構築が一層推進される、それらの施設であっていただきたいです。

2 点目はやはり施設利用に当たっても、地域の方々と子どもたちの相互利用、これが活発に行われるようなそういう施設であってほしいということです。

最後ですけれども、先ほども出ました防犯関係ですが、やっぱりソフト面とハード面、これを組み合わせた柔軟な防犯対策が進められるよう考えてはどうかと思います。

(清水市長)

実は、私は生まれたのが立川でなくて砂川村でした。北多摩郡砂川村です。中学校が



1つしかありませんで、今の十小です。小学校が2つありまして、今の九小と八小です。

九小から、私が住んでおりました西砂、横田基地のすぐそばですが、そこから約4キロありましたから、分校をつくっておりました、私は分校出身です。中学校も十小のところにあったわけですから、やはり5キロ以上ありました。やはり分校がありました。今の西砂会館のところが中学校の分校でした。私の同級生は、小学1年から中学3年まで、男7人、女12人、合計19人の学校でした。

全員が兄弟のようなつき合いを今でもやっています。誰一人、名字で呼ぶ人はいません。いまだに名字抜きの名前で呼び合っています。

そういった中で、私が小規模校の悲哀を味わいましたのは、高校に行ったときです。武蔵野にある都立高校ですけれども、クラスが52人でした。A組からH組までありました。同学年が四百数十人です。一クラス五十何人の中では、クラスメートであったり、学校仲間であったり、大抵仲間がいるわけです。

ところが私はまるっきり1人でした。学校の中で1人ですから、今でいうところの孤立です。もう話す人もいなくて、最初の1週間ぐらいは、ほんとうに辛い思いをしました。そのときの居場所は、部活、野球部でした。野球部は一緒に入部した同級生が、たしか7人おりましたので、1年生の同じ仲間同士で、そこで初めておしゃべりができました。放課後、野球部の練習に行くとおしゃべりができた。教室に戻ると孤立です。教室の仲間とスムーズに交流ができるようになったのは、2学期になってからでした。

小学校の統廃合ということが決まりまして、方向性を出して、動き出しておりますけれども、私は人の教育をするのには、教室の中だけでは絶対にできないと思います。先ほど朝岡先生から、いわゆる社会とともにあつての教育がほんとうの教育ですよというふうなお話がありましたけれども、まさにそのとおりだと思います。いわゆる競争もあります。切磋琢磨もあります。いろいろなことがあるんです。

教育の専門家の皆さま方の前で何を言っているんだと思われるかもしれませんが、ほんとうにいろいろなことを、小さいときから経験をしていくからこそ、人とのコミュニケーションがとれるようになり、社会生活が円滑に進められていくようになるというのを、身をもって体験しております。今回の統廃合については、地域の皆さん、やはりこういうふうな価値観のもとに、ぜひ統廃合をしてくださいというお話が出てきたのも、むべなるかなというふうな思いを持っております。スケールメリットを生かして、今の報告にもありましたような、一昔、二昔前では考えられないような教育の場が、今回できていくのではないかなと、そんな期待を持っているところでございます。

そんな体験を私も持っているところでございます。どうぞご理解をよろしく願います。

それでは議題の(2)「学校統廃合及び新学校建設について」は、以上で終了したいと思います。

### (3) 立川市・大町市姉妹都市中学生サミットについて (清水市長)

続きまして、議題の(3)「立川市・大町市姉妹都市中学生サミットについて」に移り

ます。事務局の指導課長からご説明をお願いいたします。

(指導課長)

立川市・大町市姉妹都市中学生サミットの取り組みについて、ご説明いたします。資料 12 をご覧ください。

本事業は平成 26 年度大町市市制施行 60 周年記念式典におきまして、立川市と大町市の姉妹都市交流の一環として、立川第一中学校と立川第二中学校の吹奏楽部員が大町市を訪問して演奏を披露しました。このことを契機に始まりました。

平成 27 年度は立川市・大町市姉妹都市中学生サミットと称して、立川市の中学生代表計 18 名が大町市を訪問し、大町市の中学生とともに体験活動やレクリエーション、また、主体的・協働的に話し合い、共同宣言を発表しました。ちょうど資料の上段のところがございます。共同宣言は 4 点からまとめられており、とてもすばらしい内容となっております。

今年度は、この共同宣言のもと、本年の 7 月 16 日の土曜日、17 日の日曜日、1 泊 2 日の日程で大町市の中学生 16 名が立川市を訪れ、立川市の中学生 18 名とともに 2 日間を過ごし、友好を深めました。

具体的な交流内容ですが、1 日目は、大町市の中学生を出迎えた後、清水庄平市長の出席のもと対面式を行いました。清水市長からは友達のすばらしさについて講話をいただき、また、小町教育長からはオープンマインドをキーワードとして交流してくださいという期待を述べられました。

その後、自己紹介を含めたオリエンテーションを経て、立川市、大町市両市の中学生の混合グループで、それぞれ市内見学に行きました。この後、その様子を写真で見いただきます。

宿舎は、たちかわ競輪場の選手宿舎を使用しました。入浴の際は、市内の銭湯梅の湯さんのご協力をいただきました。

2 日目は、ららぽーと立川立飛のご厚意でイベント広場を使用させていただき、成果発表会を行いました。成果発表会では、1 日目の市内見学等によって感じた、考えたことを中心に、立川市の良いところや大町市民にも知らせたいことについて発表しました。

多くの関係者、保護者、一般市民の皆様の前で各班それぞれ率直な感想とともに、改めて捉えることができた立川市のすばらしさ、大町市のすばらしさ、また交流を支えてくださった方々への感謝など、子どもたち自身の言葉で語ることができました。中学生サミットの成果、興奮が聞く者にも十分に感じとることができるものでした。

成果発表会後は、産業観光課が並行して実施していた立川市・大町市の物産販売を行い、立川市と大町市の姉妹都市交流を PR しました。

最後に、立川市役所に会場を移して解散式を行いました。その中では生徒たちの涙ぐむ姿、別れを惜しむ姿がとても印象的でした。

その後の展開でございますが、立川市の中学生は 8 月 27 日の事後指導を経て、それぞれの中学校、中学校区の小学校で報告会を実施しているところがございます。また、2 月の立川教育フォーラムにおいて報告いたします。3 月には、今年度の中学生サミットのまとめの会を開く予定でございます。今後も取り組みの成果と課題を改めて検証い

たしまして、次年度においてさらなる交流内容の充実を図ることを通して、将来、立川市、大町市を担うリーダーとして活躍できる若者の育成を続けてまいります。

画像のほうを見ていただけたらと思います。

これは先ほど申し上げた事前学習会、当日までに2回ほど、生徒たちが集まって準備をしております。先ほどの名所など、案内する場所の検討をしているところです。

これは当日の朝、大町市の中学生を、みんなで出迎えて、宿舎に入っていくところです。

まずはオリエンテーションで、代表の方が挨拶をした後、先ほど申し上げましたが、清水市長より、友情のすばらしさや、いろいろ昔のお話をしていただきました。そして、小町教育長からは、オープンマインドで心を開いていきましょうということで会が進んでまいりました。それぞれの自己紹介のころは、まだちょっとかたかったんですけども、子どもというのはすばらしいと思ったのは、お昼は一緒に食べながら、お互いに温かい空気が流れているのを感じました。

それから市内見学でございます。須崎家、それから IKEA です。防災館では体験活動をしたり、またブルーベリー農家を見学したり、南極・北極科学館の見学では実際に隊員服を着たりして、子どもたちは暑いなんて話をしていました。まんがパークに立ち寄りまして、それから東京うど、特にこの穴の深さと広さ、奥行きにびっくりしてまいりました。それからファーレ立川の見学です。こちらはブラジルの水晶だそうです。子どもたちが瞑想にふけているという、そういう場面です。

最後は梅の湯さんで入浴し、夕食の後、成果発表会の準備ということで、グループごとに夜遅くまで熱心に行っていたということでございます。

翌朝、競輪場のバンクでは、ラジオ体操を元気よく運動していましたけれども、大分、これで汗をかいていました。

こちらは、ららぽーとのリハーサルをしているところでございます。そして、ついに本番の成果発表です。それぞれ非常に古典的ですけども、意外にそれが心を打つ発表でございました。

最後は大町市の生徒による発表のまとめということで、立川市、大町市がともに発展していきましょうというような発表をして、とても立派でした。

これは、先ほど申し上げた物品販売の手伝いの様子でございます。また、くるりんと一緒にほんとうに笑顔いっぱいPR活動をしていました。

物品販売の後、生徒たちにとって非常に楽しみにしていた散策や買い物でございます。最後に、立川市役所にて解散式ということで、教育長から総括をいただきました。

別れを惜しむかのように、T シャツにそれぞれ自分の名前をサインして、中にはこの辺から涙ぐみ始める子もいました。

市役所の前で記念撮影ということで、写真を撮りました。もうこの辺は涙、涙で、2日間の交流でしたが、子どもたちにとっては、単なる2日間ではなくて、非常に時間を越えた深いものだったのかなと思っています。

離れ離れになっても、心はつながっているよと、最後まで、最後まで、手を振っているのが印象的でした。

以上でございます。

(清水市長)

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(田中委員)

改めて、清水市長をはじめ、小町教育長、関係の皆さんにお礼を申し上げます。ほんとうにありがとうございます。

私のほうから、手短に2つほど提言申し上げたいと思います。

1点目は、中学生の2年生、3年生の生徒会の代表というのが、交流の中心になっているんですけども、さらに中学生の1年生まで拡大したらどうかと思います。それによって、今後の活動において、やはり学年の関連性が図れるのではないかと思います。

2点目ですけれども、小学校の高学年まで交流を拡大して、例えば、小学生による大町市の農業見学や中学生による農業体験をさせてはどうでしょうかということがございます。そのために、当面、仮称が姉妹交流サマースクール、そして、教育委員会が中心となって募集を行い、学校、家庭、教育委員会が一体となって進めてはどうでしょうかということがございます。

これらの体験を通して、聞いたことは忘れ、見たことは覚える、体験したことは身につく、生きる力となる。このように私は考えております。先ほど来、清水市長の体験をお聞きしても、ほんとうに生きる力につながっていくなど、そんなことを確信した次第でございます。

(清水市長)

そのほかの方は、いかがでしょうか。

(佐伯委員)

ほんとうに素晴らしい活動です。こんなに環境の違うところに来て、また、立川の子どもたちは自分たちのまちを見直して、いいところを見学して、紹介する。人に紹介するためには、やはりほんとうに考えて、いいところを一生懸命探して、それを伝えるということですね。

市長も力を入れていただいているので、大変ありがたいのですが、発表会を見に行くと、大勢の方が来ていたんですけど、まだ足りないです。もっとたくさんの人に見ていただきたいかったです。もっともっとたくさんの人前で、緊張してしゃべれないぐらいのところまでやらせてあげたかった。教育委員会でもお話をしたのですが、ぜひ一人でも多くの人に来ていただいて、みんなに見ていただけるような、小学生のときに、中学生になったらこのサミットに参加したいという思いを持って中学校に進めるような、主張大会、合唱祭、体育祭、そういったものと同じように、このサミットを目標にして中学校に進みたいと思うようなイベントにしていただけたらいいなと思っております。

(小町教育長)

この資料にも書いてありますとおり、中学生は共同宣言の中で、明確に両市の交流の未来について、ほんとうにしっかり考えて提言していただきました。それを受けて、今

年度のサミットが開催できたというふうに思っています。まさに小・中学生の交流から、さらに市民交流、大人まで広げていければいいかなというふうに思っています。そんな力を与えてくれるような中学生サミットの状況でございましたし、成果があったというふうに思っています。

来年度は、大町市を訪れる順番でございまして、予定されている芸術祭が行われる期間内に行こうかなというふうに考えております。どうもありがとうございました。

(清水市長)

それでは議題の(3)「立川市・大町市姉妹都市中学生サミットについて」は、以上で終了したいと思います。

## 2. その他

(清水市長)

次に、その他といたしまして、議事録の確認と次回の開催日程について、事務局の企画政策課長からご説明をお願いいたします。

(企画政策課長)

本日の議事録につきましては、作成いたしまして、また皆様のご発言のご確認をお願いいたしました後に、市ホームページや市役所3階の市政情報コーナーにおきまして公開をさせていただきたいと思っております。

また、次回の総合教育会議の開催でございますが、来年の1月12日の木曜日、時間は本日と同じ15時30分から、場所も同じ208・209会議室にて開催を予定してございます。よろしくをお願いいたします。

(清水市長)

ただいま本日の議事録の確認と次回の開催日程につきまして、事務局の企画政策課長から説明がございました。この説明の内容でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(清水市長)

それでは、その方向でよろしくをお願いいたします。

そのほか、ございますでしょうか。

特にないようですので、これをもちまして、平成28年度第2回立川市総合教育会議を閉会とさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。